

第3回 三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会 会議要旨

1. 開催概要

日 時：令和3年11月12日（金）9時55分～10時45分

場 所：市役所本館 6階 603会議室

出席者：

（委員長）	有田 雅俊	三次市住民自治組織連合会 会長
（副委員長）	中山 利彦	三次商工会議所 副会頭
（委員）	喜多嶋 秀美	三次市集落支援員
	西川 剛	公募委員
	砂川 智子	三次市広域商工会 会員
	矢野 好子	国際ソロプチミスト三次 会員

事務局：三次市地域振興部地域振興課

2. 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回委員会の振り返り
- 3 協議事項
三次市まち・ゆめ基本条例の検証に関する提言書（案）について
 - (1) 意見交換
 - (2) 市長への提言書提出について
- 4 その他
 - (1) 中学生まちづくり作文の今後の取組について
- 5 閉 会

【資料】

- ・ 前回会議の主な意見，提案

3. 議 事

1 開 会

＜事務局より、次の事項を連絡＞

- ・本会議に傍聴希望があった場合は許可すること。
- ・会議録及び、委員名簿を、市のホームページ上で公開すること。
- ・会議録作成のため、会議を録音すること。

(意見等なし)

- ・中学生まちづくり作文審査結果について。

3 協議事項

(1) 意見交換

(委員)

提言書は市長および市に対する提言ということか。前は、市議会に対して広く認識してもらうかたちではないのか。

(事務局)

市長に対して提言をするものなので、議会に対しては別のものになるので、議会の運営に関しては提言上難しい。前回の会議で、議員さんの認知もどうなのか意見を伺いたいという話もありましたが、難しい。5項目の所で検討したが、その部分は削除させていただきました。

直接的な提言は難しいが、検証していただいた中身は議員の方に知っていただくよう周知はいたします。

(委員)

ここで出た意見は伝達されるのか。

(事務局)

議事録などについては、HPに掲載させていただいています。情報発信についてもいろいろな意見をいただいたので、今後HPだけではなく、違う形での広報をしていかないといけないと思っています。検証委員会の報告をSNS等で発信する際に、HPへのリンクを貼るなど考えています。

(委員)

自分も委員になってからではあるが、役員にパンフレットを配布するなどした。役員が変わった時に啓発するなど地道な活動をし、知ってもらうことが大切。自治連へもお願いし、機会をみて地道な活動が大切だと思う。

まちづくり週間等、普及活動のひとつのアイデアとして検討していただければ。

(事務局)

啓発は地道な所になると思うが、ピオネット等手法は様々あると思いますので新年度に向けて考えていきます。

(委員)

子どもの教育として小さいときから教えていって、何年かたって、みんなが知れるように。その子たちが大人になって、おじいちゃんおばあちゃんになっても教育の力はすごいと思うので、継続というのは、必要と思う。

(委員)

冊子を配ってはいるが、小学校はなかなか授業に入れにくいと思うので早めに教育委員会等に相談をしてもえたらと思う。

(事務局)

出前講座も中学校での実施はしているが、小学校はない。

高校や大学との関わりがあり、学校の方から積極的に依頼がある。直接まちゆめ基本条例についてではないが、それにつながるように、学校へのPRもしていきます。

(委員)

小学生用の冊子を、子ども教室の保護者さんに見てもらった。親御世代が漫画世代なので、文章より見やすいと言われていた。保護者さんと一緒に見て、ということをしてもらえれば目を通してもらえると思う。

(委員)

検証委員会は4年を超えない期間ごととあるが前は4年前だったのか。今回の提言書とその時の提言書の内容と同じことの繰り返しではないか。「基本条例」があるだけでなく、どう活用されているのか、10年の条例なので前とずれている所もあるのでは。

(委員)

アンケートは毎年しているのか。

(事務局)

アンケートは毎年ではないが、市職員に向けたアンケートは毎年実施できないか内部で検討中です。

(委員)

自治連にもアンケートがあったと思うが、他はどうか。

(事務局)

自治連以外は市職員、市民だけです。

(委員)

毎年アンケートとれば、どれだけ意識が変わっているか数値で表せるのでは。

(委員)

アンケート自体が啓発、意識付けになる。

存在を確認する機会にもなる。

自治連、市職員、関係団体くらいは毎年アンケートをとる事を啓発活動として提案に入れてもいいのでは。

(事務局)

毎年アンケート実施であれば、5番目になると思うが「市職員等に対するアンケートについて毎年実施し」という文言を入れるか。

「アンケート等の具体的な手法をもって認知を把握し深めていく」という文言で整理させていただきます。

(委員)

「中学生小学生一同に向けた」と言葉を入れるか。「未来を担う子どもたちに」を具体的にしたほうがいいのかどうか。

(委員)

「大人になっても大好きな三次市の子どもになるように」というような文言か。

(事務局)

中学生まちづくり作文については、具体的な内容も記載しているので、学校としては今回273の応募があり、前回よりも100以上多くなっている状況もある。学校としてもまちづくりについて、一つの教材として関りをもつよう認識されているようなので、前回のような形で入れさせていただいた方が良いのか。

(委員)

内容を具体的に入れれば、教育委員会にも言いやすくなる。

(事務局)

「作文」だけと見えてしまうので、ここの文言は落とさせてもらいました。そういうものだけでなく、いろんな機会を設けてというご意見だったので、違ったかたちでの具体的な文言はどうでしょう。「作文」に特化してしまうのはどうなのか。

(委員)

この基本条例は、結局は、子どもたちが、「この三次が好きだ」「いいとこだ」「外に出て生活するよりは三次で生活したい」という夢をもって、まちづくりができたらいと思う。「三次なんて何もないし、嫌だから、広島や東京に出る」という子どもを引き留める魅力的な町

だったら。それを目指して、このまち・ゆめ基本条例があるのかなと思う。

子どもの未来のために、もっと夢のあるまちづくりに、活動になったらと思う。

(委員)

教育委員会とか、小学校・中学校教育現場の連携という形で、未来を担う子どもたちが行う啓発活動については、各関係機関と連携・協力をしつつ、継続実施ということを盛り込めば、教育委員会にも今後提案、話を進めていきやすいのではないか。

(事務局)

学校、教育現場だけでなく幅広く普及活動をできれば。

「三次で生活したいと思える子どもたちを育てるために関係機関と連携しながら普及活動継続」、「郷土を愛する心を育むことを目指して」というような内容の文言を検討します。

(委員)

言葉を選んでいただき、本日の意見を踏まえ、事務局で修正した後、最終校正を委員の皆さんに郵送で送付いただければと思います。

(2) 市長への提言書提出について

委員長から市長へ提言書を提出することで確認。

4 その他

(1) 中学生まちづくり作文の今後の取組について

次年度以降も継続実施することで確認。

5 閉 会